

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスク小鶴新田保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 横江奈美	定員（利用人数）： 60（75）名
所在地：宮城県仙台市宮城野区新田東3-12-2	
TEL：022-782-6616	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員 6 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長 1 名
	主任保育士 1 名
	保育士 13 名 保育士 1 名
	看護師 1 名 調理員 4 名
	栄養士 1 名 その他 1 名
施設・設備の概要	・保育室 6室、一時保育室 ・事務室・職員休憩室（更衣室）・相談室・遊戯室・調理室・沐浴室 ・洗濯室・屋外遊技場・畑

3 理念・基本方針

<法人の運営理念> 「こどもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、

育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされているサービスを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

子どもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、子どもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針 (CREDO) >

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切に、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

③ こころざし

- ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。
- ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。
- ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。
- ・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。

④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」

- ・最善を考え行動します。
- ・私たちも笑顔でいることを忘れません。
- ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。
- ・楽しむ気持ちを忘れません。
- ・学び続けます。

<園目標>

『みんな やさしく』

- ・異年齢児保育、地域交流を通して、譲り合うこと、助け合うことを学びます。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育てます。

『みんな えがお』

- ・子どもたちの笑い声がこだまするような、明るく元気いっぱいの園をめざします。
- ・心も身体も健康な子どもたちを育てます。みんな笑顔！

『みんなとひとつに！』

- ・子どもも保護者も職員もみんな一つになり、力を合わせ協力しながら何事も諦めず最後までやり遂げます。

<保育の特徴>

- 五感を育てる保育
- 生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育
- 主体的な生活による保育

4 施設・事業所の特徴的な取組

1. 保育園を全国展開する（株）日本保育サービスが経営する保育園です。

待機児童問題と保育士不足という現在の日本社会の抱える保育に関する大きな社会問題の解消に寄与すると同時に、質の高い保育サービスを広げることを通じて社会貢献をという会社です。

一般的に組織管理の苦手な保育現場では考えられない程の綿密な業務マニュアルを整備し、人材育成プログラムを策定し、新幼児教育プログラムを開発し、傘下の保育園で実践しています。

2. 20 時までの延長保育に取り組んでいます。

現代の多様化する就業形態、時間の中で働く保護者の仕事と子育ての両立を支えたいと、仙台市では 19 時までの延長が一般的であるところを 20 時までの延長を受入れています。

昨年 15 名であった延長保育児が今年度は 30 名に倍増し、正規職員 4 人体制で一人

ひとりの気持ちを大事に対応しています。長時間保育に慣れない子どもには大きい子が面倒を見るなど異年齢保育ならではの光景も見られます。補食・夕食（10名前後）も園調理の温かなものが出されています。

3. アスク保育園全園では、法人の方針で食農活動に取り組んでいます。

食農活動とは食育の一環として年齢に応じた野菜を育て、収穫し、調理して食べるという経験で、子どもたちの五感が刺激され、観察力が増し、食べ物への関心を深めることなどを目指しています。

アスク小鶴新田保育園でも年齢別に野菜を育て、5歳児はラディッシュ、さつま芋、オクラを栽培し、お泊り保育で調理して食べています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月 31日（契約日） ～ 平成 30年 2月 14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（平成28年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 園長のリーダーシップで笑顔での保育が定着している点

保育士自身が笑顔で保育に専念できるようにと園長の発案で、職員会議で毎回2名の保育士を決め、その人の良い所を皆で指摘するコーナーを設けました。他にも職員間の融和を大事にすることを今年度の目標として取り組みました。褒められることの心地よさを知った保育士たちは子どもたちを褒め、支持する態度が増え、子どもたちは自分に自信をもって笑顔で行動するようになりました。また、子どもたちの自然で闊達な表情と自ら進んで次の行動に取り組んで行く姿も見られました。安全安心の環境の中で、一人ひとりを笑顔で支えてくれる保育士たちに見守られた保育が定着しています。

2. 安全への取り組みが徹底している点

設備・体制すべての面で安全安心が徹底しています。職員は採用時全員が「幼児安全法支援員講習」を受講し、乳幼児の突然の発作等に対応する知識と技術を習得しています。安全に配慮した室内設備（床、ドアなど）、衛生安全管理票、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェック、園外保育時携帯一覧表も徹底しています。本部より毎日2回傘下の全保育園から上がってくるインシデント・アクシデント報告が整理・配信され、事案によっては直ちに園全体で討議するよう指示があるなど法人挙げての安全への取り組みが徹底しています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画及び単年度事業計画は地域の状況及び環境分析を踏まえて策定されることが求められる点

平成29年度事業計画の延長保育事業計画は13名位を見込んでいましたが、実際には

倍以上の30名利用となっています。この点だけを見ても中・長期計画・単年度事業計画を立てる際の地元地域の環境と状況のサーチと分析が十分だったといえません。今後は地域に根差し期待される保育園となるためにも、地域状況をしっかり把握したうえで中・長期事業計画などが策定されることが望まれます。

2. 地域への保育相談や子育て支援に取り組むことが求められる点

仙石線小鶴新田駅周辺に拓かれた大規模店舗、工場、事業所、マンションが広がる新たに開発された地域で戸建て住宅は殆んど見当たらない地域です。町内会へは入っていますが印刷物が配布されるのみで交流はありません。区の家庭健康課は多様な関連団体等とネットワーク会議を開催し、要保護児童事例問題に取り組んでおり適切な連携が行われています。当園の保育のプロとしての専門性を、孤立している親の相談や子育て支援に取り組むことで、より積極的に園独自で地域へ貢献して行くことが望まれます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度も第三者評価を受審し、園の運営理念や方針、組織としてのあり方、保育の活動内容、保育の質についての見直し、振り返りを行うことができました。

昨年度の課題から少しでも改善しようと、特に地域交流や保育士の体制に関して、職員一同、力を合わせて取り組んでまいりました。今年度も様々な課題が出てまいりましたので、一度に全て改善することは難しい部分もありますが、より良い保育園を目指し、来年度に活かしてまいります。

また、お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。利用者アンケートの様々なご意見を真摯に受け止め、今後も子どもたち一人ひとりが園生活を楽しみ、保護者の皆様にとっても、本当に必要とされる園を目指してまいります。

今回の受審において、膨大な資料の読み込みから現地調査など、あらゆる評価をしてくださいました第三者評価受審機関の皆様、ありがとうございました。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスク小鶴新田保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>運営理念、保育方針はパンフレットや「入園・進級のしおり＝重要事項説明書」等に記載され、保護者へは入園説明会などで丁寧に説明し周知を図っています。職員には毎月の職員会議で運営方針・行動規範でもある「CREDO」を読み合わせ、常時携帯し常に立ち返るようにしています。しかし、運営方針が「保育園業務マニュアル」と「入園・進級のしおり」での表記に違いがあるなど理念・方針・目標についての内容を今一度検討、整理することが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は月 2 回の法人本部主催の園長ミーティング、年 2～3 回の宮城野区保育所連絡会、児童館主催の新田地区子育て連絡会等に参加し、保育を取り巻く環境についての情報収集はなされ、職員へは昼礼や職員会議で報告し情報の共有を図っています。経営環境についても園長ミーティングでの情報提供により園長は触れる機会がありますが、職員との情報共有が十分ではありません。今後は園全体でも特に地域の環境分析等について話し合い中・長期の事業計画等に反映されることが望まれます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営課題については本部を通じ園長から職員へ昼礼や職員会議での伝達で情報提供されています。法人全体の経営状況の把握や分析については、年一度の公認会計士による監査が実施されています。園独自に職員間でも経営状況について話し合い、新たな取り組みができるような仕組みが望まれます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>5年（平成25年～29年）の中・長期計画目標を設定し、単年度ごとに異年齢保育・地域交流・食育の推進・保護者支援の四つの課題に分け設定されています。年度末には職員全員での振り返りが行われており次の課題に繋げています。今後は、中・長期計画を見据えた具体的な事業計画と繋げていくことが期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は法人が作成し、園に伝達されていますが、中長期計画を踏まえた単年度計画が策定されているとは言えません。今後は中長期計画と単年度事業計画策定の担当部署を同一にし、該当年度の重点事項や取り組みの狙いを明記するなど園の目指すところがわかるようにする等の工夫が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>前年度の振り返りが年度末の職員会議で行われ本部に報告し、この報告に基づいて本部が次年度の事業計画を作成し園に送付しています。職員は本部で作成された事業計画を年度当初の職員会議・玄関に置かれたファイルで確認していますが、事業計画は具体的なものであり、職員の理解とモチベーションを上げるためにも園として職員による話し合いのもとで確定されることが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は4月の運営委員会で説明されています。保護者は玄関にあるファイルでの閲覧が可能です。周知は十分とは言えない状況です。「園だより」等を利用して周知の場を増やしていくことが望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>第三者評価は毎年受審しています。改善すべき事柄については職員会議で報告していますが</p>		

議論するまでに至っていません。改善すべき事柄は、組織的に評価結果を分析・検討し、自らの課題として確認する実行に結び付ける体制の構築が期待されます。

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>平成 27 年度の第三者評価結果で地域との交流の取り組みが指摘され、課題として取り組んだ結果、園長の地域の会議への参加や 11 月の勤労感謝の取り組みとして園児がメッセージ持参で地域の職場訪問をしたり、地域の保育園との交流などが進み改善しています。今後は評価結果を組織として検討・改善して行く仕組み作りや、記録として残して行く取り組みが期待されます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っています。	a
<p><コメント></p> <p>管理者の役割と責任は園則や法人作成の職務分担表に明記されていますが、園長は園独自の詳細な「園務分掌」表を作成し、職員に説明の上で配布しています。自らの責任を明示するとともに現場で働く職員の働きやすさにも積極的に取り組んでいます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っています。	a
<p><コメント></p> <p>年度初めの園長ミーティングでは、必ずコンプライアンスに関する研修が行われています。園長は職員会議で報告することや資料の全員回覧で共有を図っています。各種法令関連のファイルが事務所に整備されています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育園内の職員のチームワークを大切にすることで職員同士が互いに高めあい福祉サービスの向上につながる工夫をしています。定例の職員会議で「先生を褒めよう！」を園長自ら議題として発案し、職員のコミュニケーションの向上のみならず保育の質の向上にもつなげていこうとしています。また、園長はこの褒めようで挙げられた一覧を本人の写真とともに冊子にする等の努力をしています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a

<コメント>

退職者等の事情で体制の変更が大きい平成 29 年度でしたが、園長作成の園務分掌や職員会議運営の変更等で業務の実効性を高める取り組みがされています。昨年、主任に昇格したばかりの主任を支え互いに役割分担しながら業務を進めています。人事に関しては本部との連携で決まっていますが、体制に不備が出た場合でも派遣社員を投入するなど迅速に対応できています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制 が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>各園の翌年の園児数との関係で人員配置が行われ、園の規模から看護師は隔週で配置され、栄養士は専従で配属されています。法人内に「アシスト」制度があり、緊急時でも対応ができています。</p> <p>また、「保育士人材育成ビジョン」が策定されており、各自目標を具体化できる体制があります。園長は年 2 回の定例面談の他、随時職員の相談面接に応じており、さらに今年度力を入れている職員関係を良くするための各種試みが効果を上げており、職員の定着を図っています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」で各職種に求められる資質やスキルが明示されています。年 2 度の査定表提出時には園長と職員の面談も実施されていますが、本部へ提出後のフィードバックが十分とは言えません。今後は個人ごとの成長目標や研修目標に対して園長とともに確認できるキャリアパスの設定が期待されます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>毎年 1 回、本部よりストレスチェックを行い、本人の希望で産業医等のカウンセリングを受けられるシステムがあります。園長は年 2 回の定例の個人面談の他に話しやすい環境づくりを本部とともに進めています。産休や育休等の取得はもとより年次有給休暇もほとんどの職員が適時取得できています。残業も 10 時間前後であり、サービス残業を是としない組織風土があります。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」に階層別に必要とされる知識、技術の水準が設定され、それに</p>		

<p>基づいて教育、研修が行われています。年度初めに各職員から目標設定と研修計画を提出してもらうことで一人ひとりの育成に向け取り組んでいます。園長は5月の個人面談では全員の目標を確認し、12月の面談では振り返り等確認しています。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>職員の教育については就業規則第8章「教育において自己啓発・教育・教育受講の義務」で触れられており「CREDO」の「しるべ」にも表記されています。「保育園業務マニュアル」には社内研修（階層別・自由選択）、社外研修（自治体研修・その他の研修）に関し詳細が記述され、本部研修担当と園との連携のもとで実施されています。今後は、キャリアパスの策定により具体的目標（技術・資格）とそれに対応する研修を提示することが期待されます。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>本部から階層別研修、自由選択研修、園内研修の計画が策定され対象者も指定されています。社外研修は本部の研修担当者からの情報提供もありますが、個人の自由で受けることも可能となっています。いずれの研修についても「復命書」の提出が必要となっています。階層別研修は勤務時間内、自由選択研修は勤務時間外扱いですが、研修参加は給与査定対象とされています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>前年度に引き続き実習生の受け入れ体制はとっていましたが、申し込みがなく受け入れはありませんでした。「保育園業務マニュアル」にはボランティアの受け入れについての項目もあり、実習生の受け入れガイドラインも整備されています。今後は更に積極的な取り組みによる実習生の受け入れを期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園の活動については、園だよりやホームページで紹介されており、園のブログは写真入りで日々更新されています。園内で出された意見や苦情についても本人の了解が得られたものについては、園の玄関に掲示され情報の共有を図っています。区役所の保育情報紙には園庭の開放等の情報が提供されています。今後は、園の広報紙などを通じて地域へ園の情報を発信していくことが期待されます。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経理を園長が担当して小口現金の管理をしており、法人による毎月の内部監査が実施され、法人全体では年一度の会計監査が実施されています。毎月の監査では消防・避難訓練、検便等の定期的な実施の確認も合わせて行われています。加えて今後は、定期的な職員の研修や学習を通して業務マニュアルの修正を含めて取り組むことが期待されます。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域へ開かれた保育所を目指しと法人理念でうたっており、小学校の体育館を借りての運動会、近くの他保育園と就学前の5歳児が互いに訪問し合う交流、11月勤労感謝のおたより持参での近くの会社訪問等に取り組み、園庭開放を月～金の10時～11時半まで実施しています。今後は、徒歩20分程の高齢者施設との交流が実現することを期待します。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れガイドラインやマニュアルが整備され、法人としてはその目的や意義を明記し、積極的な取り組みを進めています。今年度は中学生の職場体験として3校の受け入れ実績があり、各期間が3～5日で延べ人数10名となっています。受け入れ担当は主任が対応しています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>社会資源一覧には活動方針も明記され活用しやすく作成されています。宮城野区家庭健康課が主催するネットワーク会議は民生委員・保育所・小中学校・認定こども園・幼稚園・児童館・警察署・児童相談所・保健所等と多種多様なメンバーで構成され母子健康の状況、要保護児童等の情報交換が行われています。収集された情報は職員会議等で周知し、情報の共有を図っています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>区役所で発行している広報紙に当園の園情報や園庭利用について掲載していることもあり、見学や園庭開放の利用実績があります。今後は園独自でも保育のプロとしての自覚のも</p>		

とに地域の保育相談や子育て支援活動に取り組んでいくことを期待します。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>児童館主催の「新田地区子育て連絡会議」へ出席し、地域の福祉ニーズを把握しています。その中で英語ボランティアとの交流もできましたが、その後具体的に進展していません。今後の課題として取り組むことを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「入園・進級のしおり」には利用者尊重が明記され、保護者や職員への周知が図られています。また、職員は「CREDO」の約束、しおりを職員会議での読み合わせや常時携帯等を行うことで、いつでも確認できるようにして大切にしています。利用者尊重を職員全体のものにするために職員会議で勉強会を持ち、園長・主任は個別の事例に対しては随時注意喚起し、昼礼などで取り上げています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」「園ブログ投稿マニュアル」でも個人情報についてのマニュアルを整備しています。「入園・進級のしおり」で保護者間のプライバシー保護についても言及し周知しています。保護者からの相談については「相談室」が利用されています。内容によって職員全体で共有されていますが、保護者からの情報の内容によっては更なる配慮が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレットの他ブログは毎日更新され利用希望者への情報は発信されています。区の家庭健康課発行の情報紙で園の見学や園庭開放の情報を発信しています。見学者は10月から11月をピークに年間50～60人の申し込みがあり、園長がパンフレットを資料に対応しています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>平成 29 年 4 月に「入園・進級のしおり」が改訂されましたが、保護者には改訂版で説明を実施し同意を得ています。図解を多くし、字を大きく簡潔にし、「保育中の子どものトラブル」という項目を設け、保育園での子どもの姿と園での対応を具体的に描くなど保護者への説明はわかりやすく関心を引く内容です。保護者への周知は従前より高くなっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>移行については区役所が窓口ですが保護者の利便性に配慮し「移行届」を園でも用意しています。卒園児童には一年後までは、行事のお知らせや年賀状を出しています。小学校の学校便りにも目を配り行事への参加を計画する場合があります。月に一度「地域の日」が設定されていて小学校の先生が巡回で園を訪問して交流が行われています。今後は、保護者や子どもたちが安心して生活ができるような継続的な対応が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年 2 回の個人面談、クラス懇談会・運営委員会での話し合い、行事後のアンケートを実施しています。アンケートには閲覧許可の有無も記載され、許可の場合には出された意見を 1 週間程度掲示して園内での情報の共有を図り改善にもつなげています。連絡ノートでも意見が出されますが、実際に改善につながった事例も少なくありません。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>クレーム対応も「業務マニュアル」が整備され、「入園・進級のしおり」にも相談苦情についての記載があり、窓口として本部と区役所の家庭健康課が案内されています。園内で受けた苦情については園長に集約され「クレーム受理票」で本部へ提出という流れがルールとして定められ機能しています。検討内容や対応策については申し出者にフィードバックしており、申し出者に配慮した上で公表しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>園内の相談室は年 2 回の保護者との個人面談でも利用され周知されています。「入園・進級のしおり」の説明時には口頭でも電話でも可能なことを付け加えての説明が行われています。身近な相談窓口として、いつでも職員全員が対応できる体制づくりが望まれます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>本部からと園からの情報が「クレーム受理票」の相互利用により迅速な対応ができています。受理票には時系列・対処方法・結果・今後の対応の記載が必須となっており、有効な活用や情報の共有に役立っています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>アクシデントは園から本部の保育事業部安全対策課への報告事項とされ、本部からは午前・午後と毎日2回「アクシデント速報」の形で全国の事案が配信されています。速報は職員への周知・共有のためファイルで管理されています。事案によっては、注意喚起のため各園での話し合いが指示され実施されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが整備されファイルに保管されており、職員はいつでも閲覧が可能な状態となっています。園の玄関には、その日に休んでいる園児の状態についての周知がされています。仙台市の保健師が年に一度巡回に訪れ、感染症についての学習指導も実施しています。園の看護師は他の園との兼務ではありますが隔週で園での対応や指導に当たっています。看護師を担当者として定期的に勉強会も行っています。マニュアルの見直しは毎年10月に行っています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>消防訓練及び災害・緊急時の対応として「保育園業務マニュアル」で示されています。毎月10日までに避難訓練・消火訓練・通報訓練が実施計画に基づき行われており「消防訓練実施票」で記録されています。年に一度11月には4～5歳児による消防署と一緒に実施する「総合訓練」も実施され消防署に報告されています。今後は地域住民や町内会との連携や関わりを広げていくことが望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>運営理念「こどもたちの笑顔のために」の基本が文書化されている「保育園業務マニユア</p>		

<p>ル」を標準的な実施方法と捉え、保育計画（保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案）を編成しています。また、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示され保育サービスにあたっています。園独自では防災、不審者対応、散歩・園外保育マニュアル等も整備されています。今後「業務マニュアル」をより活用しやすい状況を作ることがを望みます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」に、見直しの時期や方法などが明示されており、それを基に見直しがされています。職員会議、リーダー会議においては、個々の発達に即した保育ができるよう話し合い、月間指導計画作成にあたっていますが組織的に見直しをする体制を構築することを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>アセスメント資料として、家庭状況、入園前面談資料シート、離乳食進行面談表、個別面談記録、生活記録簿、児童票などを基に総合的にアセスメントされています。養護（生命の保持、情緒の安定）、教育（健康、人間関係、言葉、表現、環境）の内容で、一人一人の発達に即した保育が適切に行われています。個人ごとに資料がファイル管理され、職員が確認できるようになっています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程・年間指導計画・月間指導計画・週案はクラスごとに、前年度・前月・前週の評価、反省を基に見直し、主任、園長が確認を行い、年度初めの会議、職員会議や回覧などで、周知されています。今後は、いつ、どこで、どのように見直されたか、記録として残しておくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>生活記録簿（0,1歳児）、保育日誌（幼児）、児童票（0,1,2,3,4,5歳児）などの記録が個別にファイルされており、職員間で理解し、適切な保育対応ができるように周知徹底されています。また記録内容に差異がないよう、手本となる職員や法人に指導を依頼するなど、個々の職員が適切な記録となるよう継続的な指導が行われています。今後全職員が質の向上を目指して努力することを期待します。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>文書管理規定、業務マニュアルに、保管や廃棄などについて明確にされています。職員室での保管は、園長が管理責任者として、鍵の管理が行われ、職員間での書類の取り扱いも周知徹底されています。保護者には、「入園・進級のしおり」でプライバシー保護や個人情報について明記し説明を行っています。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>クラスごとに見直しがされ、園目標や各月齢の特徴や発達を踏まえ保育課程が編成されていますが、中・長期計画目標にも掲げている地域交流の内容を、保育課程に織り込むことが望まれます。平成 29 年度は、勤労感謝としてスーパーなど 3 か所を訪問しています。今後は徒歩 15 分の所にある老人ホームなどとの交流が実現することで地域に密着した保育園となることを期待します。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>明るい室内環境の中で、一人ひとりの思いを受け止め、関わりを大切にゆったりと保育されています。看護師による健康管理や SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐため、タイマーをかけて睡眠チェック表に記載し、寝ている状態を把握して安全に努めています。離乳食は、離乳食進行面談表に基づき行われています。衛生面に配慮して、各家庭で持参したバスタオルを敷き、おむつ交換が行われ、おむつは園で廃棄されています。朝の視診や保護者との会話、連絡ノートを職員間で共有し、個々の状況に即した日々の保育にあたっています。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2 歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>主体的に好きな遊びができるよう、コーナーを作り、1 歳児、2 歳児の遊びの傾向を考慮した玩具を置き、手作りのレンジなどを作成するなど、好きな遊びが十分できるよう環境が設定されています。食事、排泄など、日々の保育の積み重ねがみられ育ちに合った基本的な生活習慣を身に着けられるよう配慮されています。2 歳児クラスでも、食事時に当番制であいさつをするなど特徴的な姿がありました。アレルギー児は、別なテーブルで食事をすることで誤飲・誤食が無いよう配慮しています。</p>		

49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の合同保育では、季節を感じながら友だちと好きな遊びを思う存分楽しみ、社会体験として、公園を利用した戸外活動では、社会のルールの大切さを伝えています。食農では、野菜栽培を行い、収穫する喜び、調理する楽しさなど友だちと協力することの大切さを伝えています。食事の仕方、ごちそうさま後の下膳、食後の歯磨き、パジャマに着替えるなどの一連の行動は、スムーズに行われ、基本的な生活習慣の定着が見られます。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>就学に向けスムーズに移行できる様、園生活でのリズムを変えたり、自立に向けて自分でカバンにお便りを入れる働きかけなどが計画されています。小学校との連携では、夏祭りへの招待、小学校の運動会見学が実施されています。1月には、小学校見学を予定しています。保護者には、2月の懇談会で小学校に向けての話を予定しています。幼保小連絡会もあり、保育所児童保育要録が送付されて小学校に繋がっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが安心して心地よく過ごせるよう、採光、換気、保温、清潔に配慮されています。手洗い場やトイレは、子どもが使いやすくなっており安全への工夫がされています。季節に考慮した遊びの環境作りとして、3歳児、4歳児、5歳児の子どもたちと職員が一緒になって、冷蔵庫が入っていた大きな段ボール箱で、戸外遊びの減少する冬、子どもが楽しめるダイナミックなハウス作りが今年も予定されています。また、2階のホールを絵本コーナーにする計画もあり、子どもたちのための積極的な環境作りが行われています。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>基本計画にある養護や健康の内容に基づき排泄、手洗い、食後の片づけ、着替えなど個別の状況に合わせた基本的な生活習慣が身に付くよう働きかけがされています。家庭での生活状況や生活リズムが違う子どもには保護者の意見を聞いて配慮しています。園庭や近くの公園に散歩に出かけるなど戸外で遊ぶ時間が確保されています。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の園庭での合同保育では、様々な体験を通し友だちと関わりあって学ぶ楽しさを実感</p>		

<p>したり、お遊戯会や夏祭り、野菜づくりなどを通して友達とやり遂げる楽しさを体験する共同の取り組みが行われています。異年齢交流では、年下の子どもにやさしさやいたわりの気持ちで接するなど心の育ちができるように適切な援助や働きかけがされています。また、廃材を利用して、子どもたちが積極的に物づくりに取り組めるよう環境作りを行い、遊びのきっかけ作りになるよう働きかけています。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>季節を感じられるよう枯葉や雪を集めたりして楽しんでいます。今年は泥だんごに野菜の種を入れて植え収穫を楽しみました。4歳児、5歳児は多品目の野菜栽培に取り組み、お泊り保育で食べています。梅田川が近くにある環境のため、園庭にはバッタなどの昆虫もおり捕まえて楽しんでいます。11月には5歳児が勤労感謝の取り組みとして近くのスーパーを訪問して社会体験をしています。未満児は散歩などで自然に触れています。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>「すぷらうと」月刊絵本は、1歳から週1回活用され、アスク独自の「絵本の世界から広がる、保育園と家庭と連動した知育プログラム」で言語をはじめ5つのスキルが身につくカリキュラムが取り入れられています。運動会、夏祭り、発表会などで、踊りや楽器（鈴、タンバリン、ウッドブロック、ピアノ）、歌などの表現活動を多くの方に見てもらえる機会を得ています。また、園舎内の壁には、各クラスの子どもたちが作成した、素材を活かしたクリスマス用の飾りが掲示されています。今後、更に豊かな体験が出来るような環境づくりを期待します。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>年に2回の自己評価と園長との個別面談が行われ、自らの保育実践を振り返り、改善と自己研鑽に繋げています。今後、自己評価結果を個人の範囲に留めるだけでなく、改善点を互いに学び合い、益々の資質の向上と意欲に繋げていくことが望まれます。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>月間指導計画を基に週案が作成され、その週のねらい・活動内容が記され、その日の活動に対する配慮事項の下、子ども一人ひとりの状況を把握し尊重した保育をしています。園長</p>		

<p>は「早くしなさい」とせかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないよう職員と話し合っています。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	c
<p><コメント> 職員の十分な体制が取れず受け入れていません。今後は、職員体制を整え積極的に受け入れることを期待します。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
<p><コメント> 1歳児の部屋で、延長保育が行われており、一人ひとりの気持ちを受けとめられるよう正規職員が4人体制で30人を保育しています。長時間保育に慣れていない子どもには、大きい子が面倒を見るなど異年齢保育ならではの環境がみられます。保護者への伝達は職員間の申し送り事項を見て伝えています。</p>		
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント> 受け入れ時の朝の視診や親からの連絡事項を、昼礼など職員間で把握し、一人ひとりの健康状態に気をつけています。看護師による子どもの体調管理や、与薬依頼表による安全な与薬体制が整備され、与薬マニュアル通り行われています。月1回の保健だよりで保護者に各月のポイント情報や連絡ノートでは、子どものその日の様子を記載し親に伝えています。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント> 年齢別に食育年間計画をたて、食べ物に関心を持ち食事の大切さや健康に対する意識を育てています。平成29年度のクッキング保育は、日本の郷土料理と題して、熊本のいきなりだんご、宮城のずんだはっとなどを作って食の大切さを知り、レシピは保護者にも配布し親子の食の会話に繋げています。また、食農としての野菜作りでは、自分たちで育てた野菜を料理して食べることで、作り手への感謝や食べる意欲に繋げています。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント> 年齢別に食育講話を行っています。箸の持ち方(2、3歳児対象)や、子どもたちが理解できるようにだしや食物の旬について話しをし、食の関心に繋げています。また、食のマナーでは、食事が偏らないよう三角食べや食材の栄養を色(赤、黄、緑)で分類した三色表を作り、バランス良く食べる大切さを伝えています。3時のおやつは、午後の子どもの活動量に合わせたメニューになっています。残食記録簿から子どもの嗜好傾向を知り、メニューに反映するよう努めています。</p>		

63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の身体測定は、保護者に連絡ノートやシール帳で伝え、個人記録票に記載しています。年2回の内科検診、年1回の歯科検診結果は、その都度保護者に結果を報告し、職員間でも確認できるようになっています。歯磨き後に4歳児、5歳児はフッ化物洗口指導を取り入れ、歯磨き習慣の大切さを伝えています。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー児は、0歳児1名、2歳児1名、5歳児1名がおり、面談表、個別対応食依頼書に基づき食の提供がされ、トレーの色を変えたり、別なテーブルで食事をするなど配慮がされています。未満児においては、特に誤飲がないよう注意がされています。「アレルギー対応マニュアル」は職員間で理解し周知徹底され、医師の指示書の下、一人ひとりに即した適切な対応がされています。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>調理スタッフ、保育スタッフは衛生チェック表で毎日健康チェックを行い、調理等に当たっています。本社の給食部門エリアマネージャーが不定期に来園し、指導が行われています。給食会議では、感染症の対応や手洗いうがいの励行の確認など行われ、衛生管理マニュアル通り栄養士管理のもと行われています。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>年齢ごとに食育計画を作成し年間目標をかかげ、保護者と共に子どもたちの食生活が楽しく豊かになるよう取り組んでいます。給食だよりと献立表の配布、サンプルの展示、給食試食会などを行い家庭と連携しています。親子クッキングでは、3歳児、4歳児、5歳児が月齢にあった材料作りを親子で行い、いも煮とおにぎり作りをしています。年1回の試食会では栄養士から話もされています。0歳児、1歳児、2歳児には、連絡ノートで、食事の量、様子などを記載し、日々伝えています。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者とのコミュニケーション、連絡ノートでの情報交換は、昼礼などで職員間</p>		

の周知を図り保護者への対応をしています。年2回の個別面談では子どもの様子や家庭での状況などを保護者と情報交換し、職員会議などで共有し支援に繋げています。

68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
----	---	---

<コメント>
保護者との共通理解を得るため、運営委員会、懇談会、保育参観などが行われています。平成29年度は、保護者の「保育参加」としてお便りに写真を入れ参加を呼びかけた運動会・発表会の行事では、保護者がスタートから関わりプログラム製作にも携わるなどして作り上げています。

69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
----	--	---

<コメント>
虐待対応マニュアルを職員間で周知徹底し、早期発見に努めています。疑われる際には児童相談所に通報するなど適切な対応ができるよう関係機関に繋がっています。子どもの心を第一に考え、保護者との関わりも最善になるように努めています。今後、マニュアルに基づく職員研修の実施が望まれます。